

入札公告

以下のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和6年1月25日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 津川 貴久

1. 入札に付する事項

- (1) 入札件名：令和6年度 指定野菜価格補填システム等の保守・運用等業務
- (2) 業務内容：提案依頼書のとおり
- (3) 契約期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所：東京都港区麻布台2-2-1
独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法：本件は、入札書、提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2. 競争参加者資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※ 競争参加者資格審査等事務取扱要領（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号。）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 各省各庁及び独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「当機構」という。）から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 入札時において、令和4・5・6年度の全省庁統一資格又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、「役務等」の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、いずれも「C」以上に格付けされた者であること。
- (5) 入札説明書に示す内容を理解できること。
- (6) 最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に準拠して業務を行うこと。
- (7) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であるとともに、本委託業務に係る情報は全て日本国内で取扱うものとし、海外のデータセンター等設備において利用しないこと。動作検証作業をオフショア（海外現地での作業）及び動作検証環境を海外のデータセンターに構築することは認めない。
- (8) 契約手続き及び打合せ等においては日本語及び日本国通貨を使用すること。
- (9) 平常時及び緊急時の保守・運用等業務体制及び連絡窓口を整備していること。
- (10) その他入札説明書等で定める要件を満たせる者であること。
- (11) この一般競争入札への参加を希望する者は、以下に記載の①～⑬について、提案依頼書を参照し、5により提出すること。入札参加者は、開札日の前日までの間に当機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。また、提案書提出前までに本役務を実行するために必要な事前の資料閲覧を行うこと。
 - ① 入札参加表明書（入札公告 別紙様式第2号）
 - ② 入札書（入札心得 別紙様式第1号）
 - ③ 委任状（入札心得 別紙様式第3号※委任する場合）
 - ④ 提案書
 - ⑤ 評価項目一覧（提案者用）（提案依頼書 別紙5）
 - ⑥ 令和4・5・6年度の全省庁統一資格又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、「役務等」の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、いずれも「C」以上に格付けされた者であることを確認できる書類
 - ⑦ 本調達に従事する要員に対し、安全確実な遂行に必要な教育（セキュリティ、守秘義務及びモラルに関すること）をあらかじめ実施したことが確認できる書類
 - ⑧ I SMS（ISO/IEC 27001、JIS Q 27001）の認証を受けていることを確認できる資料
 - ⑨ プライバシーマーク（JIS Q 15001）又は同等の個人用法保護のマネジメントシステムの認証を受けていることを確認できる資料
 - ⑩ ISO 9001、JIS Q 9001の認証を受けていることが確認できる書類又は同等の品質管理基準を確立していることが確認できる書類
 - ⑪ 情報処理推進機構（IPA）が実施する情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー試験資格取得者又はプロジェクトマネジメント協会（PMI）が実施するPMP資格認定試験資格取得者のいずれかであることを確認できる資料
 - ⑫ 保守・運用等業務体制及び連絡窓口に関する管理者の氏名、経歴等を証明する書類
 - ⑬ その他（会社案内）

3. 入札説明会

- (1) 開催方法
対面開催（Web参加も可能）とする。
- (2) 日時
令和6年2月2日（金）14時～
- (3) 場所
当機構 北館6階中会議室
- (4) その他
Webにより参加する場合において、必要な機器（Webカメラ、ヘッドセット・マイク）につい

ては、入札参加者側で用意すること。また、令和6年2月1日（木）12時までに、別紙様式第1号の入札説明会出席届を14の問い合わせ先にメールにて送付すること。

4. 入札説明書の交付

(1) 交付期間

入札公告をした日から令和6年3月8日（金）12時まで

※土日祝日を除く、平日10時から17時まで（但し、12時から13時までを除く）の間とする。

(2) 交付方法

入札説明書は、原則としてメールにより交付するものとするが、郵送での資料交付を希望する場合は、その旨申し出ること。交付を希望する者は、14の問い合わせ先に連絡すること。

5. 入札参加表明書、入札書、提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年3月8日（金）17時（必着）

(2) 提出方法

入札への参加を希望する者は、(1)の提出期限までに、2の(11)に示す書類について、郵便、信書便（以下「郵便等」という。）または持参により提出すること。なお、書留など引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法に限るものとする。発送に当たっては、14の担当者のうち水野又は山崎あてに必ず事前に電話連絡を行うものとする。

(3) その他

入札書については、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」「3回」等とそれぞれ記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

また、本件は匿名として評価するため、提案書等の副本（10部）については、応札者の名称や氏名がわかる箇所（責任者や担当者の氏名、企業ロゴ等応札者の名称や氏名が事実上わかるものを含む。）をすべてマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該応札者に通知の上、提案書の取扱者（14の担当者）がマスキングを行う。

6. 企画提案会

(1) 開催方法

提案者及び委員は対面もしくはWeb開催とする。その方法等の詳細については5の(1)の提出期限までに入札参加表明書等の提出があった者と協議の上、決定する。

(2) 日時

令和6年3月12日（火）14時から16時（予定）

※入札参加者多数の場合は、日時を変更する場合がある。

(3) 場所

当機構 北館6階中会議室

(4) その他

Web開催において必要な機器（Webカメラ、ヘッドセット・マイク）については、入札参加者側で用意すること。

7. 技術審査委員会の実施

すべての入札参加者の企画提案の終了後、入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、技術審査委員会を実施し、8に記載する方法により総合評価を行う。技術審査委員会の実施に当たり、入札者に対し質問等を行う場合がある。

8. 提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、提案依頼書評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

9. 開札の日時及び場所等

(1) 日時

令和6年3月13日(水) 11時

(2) 場所

当機構 北館6階中会議室

(3) その他

開札は上記の日時及び場所において実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。また、上記8で不合格となった者の入札書は開札しない。

入札結果は、応札者全員に電話又はメールにて連絡する。

10. 落札者の決定方法

本公告2の競争に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2。以下「契約事務細則」という。)第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す評価項目のうち必須項目について要件を満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって得られた数値の最も高い者を落札者と定めるものとする。

11. 契約

(1) 本委託業務に係る契約は、落札者と委託契約の協議が整い次第、当機構との間で締結する。

ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

(2) 契約事務細則第41条に規定する契約保証金は、免除する。

12. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況や、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いする。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

ア) 3分の1以上2分の1未満

イ) 2分の1以上3分の2未満

ウ) 3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ア 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.3. その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、本委託業務の受託先の選定のみ使用する。
- (3) 落札されなかった提案書等の返却を希望する場合は、事前に申し出ること。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書等を無効にするるとともに、提出者に対して、以後、入札の参加停止を行うことがある。
- (5) 落札された提案内容については、公表する場合がある。
- (6) 本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 交付した入札説明書は、入札に参加したか否かに関わらず、入札時まで当機構に返却すること。

電子メールで入札説明書の交付を受けた場合には、当該入札者は、入札執行後速やかに、提案依頼書等を含む当該入札説明書の電子データを保存環境から完全に消去すること。

- (9) 詳細は提案依頼書による。

1.4. 問い合わせ先及び提出先

〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館6階
独立行政法人農畜産業振興機構 野菜業務部予約業務課
担当者：水野、山崎
電話：03（3583）9298
FAX：03（3583）9484
メールアドレス：shiori.mizuno★alic.go.jp
aoi.yamazaki★alic.go.jp

※問合せの場合は原則メールとし、メールの件名に「令和6年度 指定野菜価格補填システム等の保守・運用等業務に関する質問」と記載すること。また、メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること。

※メールアドレスの「★」記号を「@」記号に置き換えること。

【別紙様式第1号】

「令和6年度 指定野菜価格補填システム等の保守・運用等業務」に係る
入札説明会出席届

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者
理事 津川 貴久 殿

住 所
法人名

「令和6年度 指定野菜価格補填システム等の保守・運用等業務」に係る入札説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。

【別紙様式第2号】

「令和6年度 指定野菜価格補填システム等の保守・運用等業務」の一般競争入札
(総合評価落札方式)に係る入札参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 津川 貴久 殿

住 所
法人名
代表者名

標記に係る一般競争入札(総合評価落札方式)に参加します。

また、競争参加者資格審査等事務取扱要領(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること並びに入札参加表明書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号
E-mailアドレス

※ 提出書類一覧

- ① 入札参加表明書(本様式)
- ② 入札書(入札心得 別紙様式第1号)
- ③ 委任状(入札心得 別紙様式第3号※委任する場合)
- ④ 提案書
- ⑤ 評価項目一覧(提案者用)(提案依頼書 別紙5)
- ⑥ 令和4・5・6年度の全省庁統一資格又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、「役務等」の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、いずれも「C」以上に格付けされた者であることを確認できる書類
- ⑦ 本調達に従事する要員に対し、安全確実な遂行に必要な教育(セキュリティ、守秘義務及びモラルに関すること)をあらかじめ実施したことが確認できる書類
- ⑧ ISMS(ISO/IEC27001、JIS Q 27001)の認証を受けていることを確認できる資料
- ⑨ プライバシーマーク(JIS Q 15001)又は同等の個人用法保護のマネジメントシステムの認証を受けていることを確認できる資料
- ⑩ ISO9001、JIS Q 9001の認証を受けていることが確認できる書類又は同等の品質管理基準を確立していることが確認できる書類
- ⑪ 情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー試験資格取得者又はプロジェクトマネジメント協会(PMI)が実施するPMP資格認定試験資格取得者のいずれかであることを確認できる資料
- ⑫ 保守・運用等業務体制及び連絡窓口に関する管理者の氏名、経歴等を証明する書類
- ⑬ その他(会社案内)